

新法における中学校一種免許状の取得方法及び旧法下、旧々法下及び旧々々法で修得した科目の読み替え表

教育職員免許法の改正により、旧法下で修得したB欄に掲げる科目（本県の認定講習において、令和3年度以前に修得した科目）、旧々法下で修得したC欄に掲げる科目（本県の認定講習において、平成30年度以前に修得した科目）及び旧々々法下で修得したD欄に掲げる科目（本県の認定講習において、平成14年度以前に修得した科目）の単位は、下表のようにA欄に掲げる科目（新規に規定する科目）の単位に読み替えることになります。

* 中学校（中学校教諭2種免許状取得後、中学校での経験が「大学卒6年、短期大学卒1.2年」で修得することを想定）

A 新規（免許法施行規則）に規定する科目		B A欄に対応する、旧規則に規定する科目		C A欄に対応する、旧々規則に規定する科目		D A欄に対応する、旧々々規則に規定する科目		令和3年度	令和2年度	令和元年度	30年度	29年度	28年度	27年度	26年度	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度	20年度	19年度	18年度	17年度	16年度	15年度	14年度	13年度	12年度	11年度	10年度	9年度	8年度	7年度	6年度				
各 教 科 の 指 導 法 に 関 す る 科 目 又 は 教 諭 の 教 育 の 基 礎 的 理 解 に 関 す る 科 目 等	第三欄	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想																																
	第四欄	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程に関する科目	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程に関する科目	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程に関する科目	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程に関する科目	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程に関する科目	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程に関する科目		教育心理学			発達心理学	教育心理学				教育心理学			発達心理学	発達心理学																		
	第一欄	教育の方法及び技術	教育の方法及び技術	教育の方法及び技術	教育の方法及び技術	教育の方法及び技術	教育の方法及び技術																																
	第二欄	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）																																
	第三欄	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）																																	
	第四欄	道徳の理論及び指導法	道徳の理論及び指導法	道徳の理論及び指導法	道徳の理論及び指導法	道徳の理論及び指導法																																	
	第一欄	生徒指導の理論及び方法	生徒指導の理論及び方法	生徒指導の理論及び方法	生徒指導の理論及び方法	生徒指導の理論及び方法																																	

* H31年度以前：旧法で開催 * H25年度以前：旧々法で開催 * H14年度以前：旧々々法で開催

* H26年度以降は小科目記載の「学力に関する証明書」が発行されているため記載なし。